

『東津日記』と『東津禦侮輯要』について

尹 素 英

はじめに

一八六〇年代後半から、朝鮮は、当時東アジアへの進出を図っていた西洋列強と初めて武力衝突を経験した。一八六六年のゼネラルシャーマン (The General Sherman, schooner) 号事件、対仏交戦などを経て、一八六八年米軍艦シエナンドー (The Shenandoah, convey) 号事件とオペルト事件があり、一八七一年には、アメリカとの江華島戦闘があった。これらのいわゆる〈洋擾〉に直面して、朝鮮がどのように対応したのかの問題は、その後の朝鮮の近代への対応における思想的基盤を理解する上で、重要な問題であると考えられる。

韓国ではその間、この時期におけるいくつかの新しい史料の発見⁽¹⁾があり、次第にその内容が究明されつつあるが、一八六八年米軍艦シエナンドー号事件⁽²⁾については史料の不足のために、十分に研究さ

れていないのが現状である。

今回、紹介しようとする『東津日記』と『東津禦侮輯要』は、まさに、この時期の朝鮮側の対応を理解できる史料の一つであると考えられる。これは韓国ソウル大学校奎章閣に、マイクロフィルムとして所蔵されているものである。ところで、『奎章閣韓国本圖書解題—史部』(一九八一年初版、一九九三年初版二刷)ではこれに関する解題が見当たらなかったが、最近発行された『奎章閣韓国本圖書解題続集—史部』第一巻(一九九四年、一〇月)では、金ジョン氏の書いた『東津日記』に関する解題があった。しかし『東津禦侮輯要』に関するものはみあたらない。⁽³⁾また、これらの史料を使った研究論文もいまだ管見できない。

筆者はすでにこの史料を利用した論文を発表したが、⁽⁴⁾この史料の全体像を紹介することはできなかった。そこで本稿では、『東津日記』と『東津禦侮輯要』自体に焦点をあて、本書の著者やその内容を紹介しようとする。

1 『東津日記』と『東津禦侮輯要』について

東津日記 丙寅

丙寅七月十一日間異様船一隻張
十七把直到平壤羊角島距城不
過一里許中軍李玄益問情出往為
彼人所拘者四艘乃以鐵山府使白
樂淵代領其家与庶尹申泰鼎討之
彼賊退至九津江為灘所掛二十四
日殺砲放火燒及彼船彼賊魁崔蘭
軒趙凌奉投降即斬之其餘十八名
盡戮无一得免者其軍械財室為火

『東津日記』

東津禦侮輯要
謹為查閱新聞紙載有日本欲攻朝鮮之語查
密陳仰祈 聖鑒事竊照臣等理外國事務
備細底細方能動中竊要從前偵探俄國開設子館
搜訪各省及外洋事件刊列發賣者曰新聞紙雖未
必盡屬可信然因此推測亦可得其大槩是以
章程行令南北洋通商大臣并地飭各使臣隨時
咨報本成正月間准天津上海通商大臣暨各使
臣送新聞紙前來內云法國主因其提督必行前
不其喜悅令其兵艦隊俾兵並在該國提督等

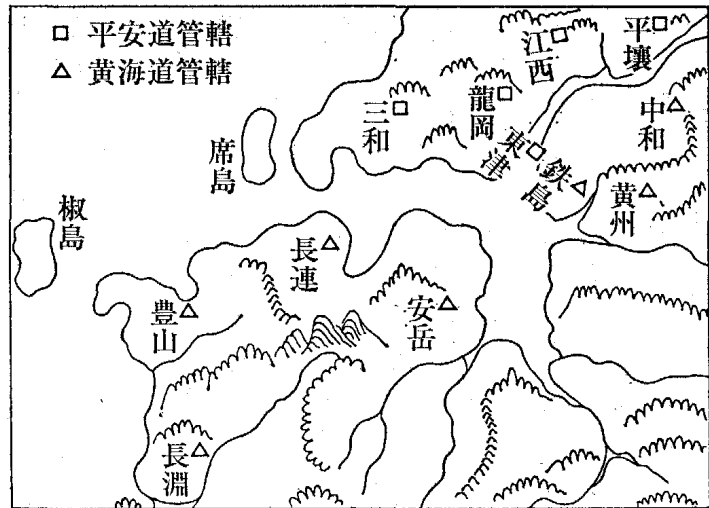
『東津禦侮輯要』

一 『東津日記』と『東津禦侮輯要』の概要

『東津日記』と『東津禦侮輯要』は毛筆体として、『東津日記』が丙寅年（一八六六年）七月十一日の平壤でのゼネラルシャーマン号事件の概略を述べたものから始まり、己巳年（一八六九年）二月二十日までの日記であるが、しばしば日付を飛ばしており、ほとんどの内容は簡単な箇条書きになっている。（総三十九頁）

一方、『東津禦侮輯要』は戊辰年（一八六八年）の米シエナンドー号来朝事件の経過を記したものととして、異様船の出現を知らせた戊辰三月二十日から八月七日までの日記形式の記録である。部分的に、清国との往復咨文、当時の西洋事情に関する報告も引用されており、シエナンドー号が現れた三月二十日からこれが退去する四月二十七日まで、これへの対処過程が克明に記録されている。特にシエナンドー号の来朝のために緊張が高まっていた三月二十日から四月十日までがもっとも詳しく、当時平安道觀察使であった朴珪寿をはじめとして、周辺の武将や諸官吏らと交わした書簡などが引用されていて、その対応の仕方が時間を追って把握でき、その量は『東津禦侮輯要』の総百四十一頁中、百三十四頁に上っている。四月十日以後においては、シエナンドー号が一応、黄海の席島と椒島に停泊し、小康状態の中で、朴珪寿の心境の変化や動揺の状況を窺い知ることもできる。四月二十七日にシエナンドー号は中国へ帰港した。

さて、東津とはどこに位置する場所であるのか。一八七二年に作成された平安道龍岡県図⁽⁵⁾の中では、東津について



平壤付近の沿海図

東津鎮在県（龍岡―引用者注）東九十里許急水門右、而三面環海、一隅連岡險阻、其勢真箕營（平壤―引用者注）之扼口、故丁卯監司朴珪寿 啓請擬設。

と説明している。すなわち、東津は急水門の右に位置していて、まさに平壤をまもる要塞に該当する地域として、一八六七年に平壤監司（＝平安道觀察使）の朴珪寿の要請によって設置された所である。この点については、『高宗実録』の丙寅年（一八六六）八月二十日条に、朴珪寿の状啓として、東津と鉄島は、黄海と大同江を結ぶ地点として、今後ありうる異様船の到来に対応する上で、戦略的拠点になる地域であると指摘し、ここに新しい鎮を設けることを建議している。この要請が受け入れられ、東津と鉄島（黄海道管轄）に新しい鎮が設置されたわけである。

それでは、この書物の著者はどのような人物であるのか。

二 著者について

同書の著者は、本書の中では記されていないが、著者をつきとめるためのいくつかの端緒がある。『東津日記』の丙寅七月十五日条をみると、咸鏡道熙川郡守として一応、全羅道の兵馬虞侯に任命されるが、同八月二十日条をみると、平壤監營の平院堂にて巡相（監司の異称）の朴珪寿に会い、東津鎮の僉使に任命された者である点である。これをもとにして、『高宗実録』丙寅八月二十日条をみると、熙川郡守である李鍾元を新しく設置した東津鎮の僉使に任命するという記事がみえ、これらの事実を合わせると、本書の著者が李

鍾元であることがわかる。

さて、李鍾元はどのような人物であるのか。『東津日記』をみると彼の官歴は熙川郡守、東津僉使を歴任しており、武班であることはわかる。しかし、より詳しい履歴を把握できる文献を突き止めることはできなかったが、筆者は今回『武譜』⁶⁾を研究している鄭海恩氏の協力を得て、『武譜』の〈平昌李氏〉の部分に李鍾元の名があることがわかった。彼は李仁奎の息子であり、丙戌年(一八二六年)生まれで、乙巳年(一八四五年)に科擧の武科に及第している。さらに、韓国の『万姓大同譜』上巻(新韓書林、一九七二)を調べてみると、平昌李氏のところ、李鍾元の名がみえ、父は〈仁奎〉で、坡州牧使を歴任したとある。しかしながら、これだけでは、この人が『東津日記』などを著述した人物であると断定することはできなかった。

そこで、これを基にして『平昌李氏世譜』(京城、平昌李氏大同譜所刊、一九二〇年、二十冊)を調べたところ、彼の略歴を突き止めることができた。それによると、李鍾元は平昌李氏翼平公派の家柄で、癸未年(一八二三年)五月七日生れ、庚午年(一八七〇年)、享年四七歳で没している。憲宗十一年(一八四五年)乙巳年の武科に及第し、宣伝官、訓練僉正、熙川郡守、全羅兵虞侯、東津僉使、坡州牧使を歴任している。さらに生まれた年は『武譜』の記述と異なるが、『平昌李氏世譜』のほうが信憑性が高いと思われる。

また、『世譜』によると、彼の父である李仁奎(一八〇八—一八六一)、祖父の李邦采(一七七七—一八二六)などがみな武科で及第し、父の官職は府使と五衛將の官職に、祖父は宣略將軍に登っていた。

兄弟、親戚のなかでも武班職を歴任している人が多いことなどをみると、この家は代々武班として名声のある家系であったようである。李鍾元が東津僉使に赴任した時期は、一八六六年八月から一八六九年二月までである。それでは、『東津日記』や『東津禦侮輯要』に現れている彼の人柄をもう少し検討してみたい。

李鍾元は一八六六年八月二十日には平院堂で平安道觀察使朴珪寿に会い〈洋賊侵擾之事〉について説明をうけ、新たに東津に鎮を設けるが、その僉使に李鍾元を任命するという旨を知らされる。また八月三〇日、李鍾元は中軍とともに朴珪寿に面会したが、朴珪寿が大院君と交わした書簡を見せ、大院君が李鍾元を信任しており、李鍾元の任務が重要であることをも伝えられている。⁷⁾

八月二十二日には、平壤大同江の閑似亭前で、同伴した人から、洋賊(ゼネラルシャーマン号の乗組員)を勦滅した場所や防守した場所を教えられ、二十六日には、朴珪寿監司や中軍とともに設鎮方略について論議し、二十八日には、焼却されたゼネラルシャーマン号から押収した戦利品を点検したが、

往見庶尹与中軍同閱洋賊所得軍械、而為火所尽灰者、不知為屢万金云。一小舟之所載如此、其大貨之物、當為幾許哉。

といい、西洋船舶の膨大な規模に驚きの念を表した。

また、『東津日記』の最初の記述がゼネラルシャーマン号事件に関する略述から始まっていることをみても、彼は実際、西洋列強の外庄に対する危機意識が高まる状況のなかで、これに対処する任務に当たっていただけに、彼自身も常に西洋列強に対する危機意識を持ちつつあったことが指摘できよう。

九月一日、李鍾元は平壤から東津を目指して出発したが、その行路で、高麗時代の優れた武将として名高い崔瑩將軍の影幀所に立ち寄り、〈昔人之極力於国事可欽仰也〉といい、東津に赴任する自分の悲壯な覚悟を寄せていた。『東津日記』の所々には、夢の話がみえるが、それは大院君に寵愛されることや諸武將の先頭に自分が立つて大院君に面会する夢などである。⁽⁸⁾ これをみても、李鍾元は武官としての自負心と功名心が強い人物であつたと思われる。

三 『東津日記』の主な内容

『東津日記』の内容は次のように大別することができると思う。

- (一) 丙寅年の対仏交戦に関する伝聞と当時の政府の動き
- (二) 東津要塞の建築とその規模と軍器実験の内容
- (三) 丙寅十一月米ワチュセツト (Wachusett) 号の黄海道長淵来朝を李鍾元が朴珪寿に報告
- (四) 戊辰年 (一八六八年) 三月二十日シエナンドー号来朝の経過を略述。

などである。

(一) 丙寅年の対仏交戦に関する伝聞と当時の政府の動き

李鍾元が東津に赴任して間もない時期に、十二日、彼は朴珪寿からフランス軍の江華島侵入について知らされた。朴珪寿は

洋賊九隻、初七日間下陸、功江華城、盗出軍械、為今之道、莫如急築土塙、於沿海要害、隱身防守、隱当云矣。

といい、伏兵の戦術が必要であると力説した。十三日、李鍾元は漢城から家書を受け取っているが、その中で、当時の漢城の状況について、

江華洋擾事、都城戒嚴、人家十居九空、糧柴見乏之致也。

と伝えた。同日、李鍾元は部下らとともに、六ヶ所に土塙と瞭望台を築いている。⁽⁹⁾

十月初一日条には、フランス軍提督によせた「巡撫營中軍李容熙伝檄洋船都主」を引用し、またフランス艦隊が朝鮮政府にフランス人神父の殺害を責め、条約の締結を促した文書を引用しているが、そこに記されている年月日の表示については、〈救世者也、蘇所生之年也、我之九月十一日、即彼之十月十八日也〉と説明を加えている。江華島へのフランス軍の侵入に伴い、東津でも非常体制を維持しようとしたが、十月六日条をみると、集めた農民は軍器を扱うことができなくて皆帰した⁽¹⁰⁾という。

十月十日、監營から軍械が到着し朴珪寿の書簡も伝えられたが、朴珪寿は「或慮其逃賊入瀕 (大同江―引用者注)、特出砲手五十、使之着力防守也。」といい、嚴戒するよう指示した。

十月十五日には朴珪寿の書簡を引用し、対仏交戦における政府の見解について

變之初、留守未及防禦、倉卒奉 御真、移避于寅火堡、而洋賊彌滿入矣。時原任大臣以下会政府、講究兵事、別無良籌、只以中国日本皆莫能支、畢竟許和乃已、等說紛々不已。院閣以四条書送于政府有曰、主和売国、交易亡国、去邪危国、雜術用兵甚於邪学。以後莫敢發和一字。

フランス軍が江華島に侵入した時、時原任大臣（現職・前職大臣）

らは、毎日政府で議論したが、これといった方策を立てられなかった。ただ、中国や日本が西洋を拒むことができなかつたから、結局は朝鮮も主和するしかないという話が紛々したといった。これに對して大院君（院閣）は四ヶ条の書を政府に送つて、主和は国を売ることで、交易は国を亡ぼすことであり、村から避難することは国を危うくすることであり、雑術で軍隊を用いることは邪学より悪いと告げたので、それからは〈和〉の一字を言う者がいなくなつたとした。この記述はこれまでの通説で、当時の朝鮮政府内の見解が〈主戦論〉一色であつたとしたことの再考を促す内容であるといえる。すなわち、これまでに、この時期に〈主和論者〉は實際政府内に存在しなかつたように把握されたが、それがあつたといふことになるからである。つまり、当時の日本が西洋列強に屈し講和したことや中国の皇帝が西洋列強の軍隊に敗れ、北京を離れたという事態（英仏連合軍の北京占領）の展開について、朝鮮政府の官僚らが無頓着であつたわけではなく、それに対する危機意識も深化していたことになるのである。この部分について『龍湖閑録』では、大院君が九月十四日政府で堂上官（正三品以上の官吏ら）が集まつている所に書を送り、

人字下有死字、国字下有亡字、自古天地之常經。洋賊之侵犯列國、亦自古有之、于今幾百年、此賊不敢得意、伊自前年中国許和之後、跳踉之心、一倍回測、到处施惡、並受其毒、惟独不行我國者、實是箕聖在天陰騭也。到此之地、所恃者礼儀也、所知者衆心成城也。今日上下、若有疑悞則、万事瓦碎、国事去矣。

我有四件、画定矢心者、諒此血誓、随我跟後焉。一、不耐其苦若許和親、則是売国也。一、又不耐其毒、許其交易、則是亡国也。一、賊迫京城、若有去邪、則是危国也。一、若有恠術六丁六甲喚鬼喚神、設或逐賊、日後之弊、甚於邪学。此紙輪照諸公務尽衷心尽美焉。¹²⁾

とし、〈主戦〉の強硬路線に邁進するよう呼び掛けた。

朴珪寿の書簡にたいする返答で李鍾元は、大院君の四ヶ条書に觸れて、

今伏見四条目之下、其於 宗社之大計、孰過於此哉。一言足以興邦、只聞其說、復賭於今日、而更甚我國五百年無窮之業也。

自不覺欽仰、万々係之、以手舞足蹈也。以愚之見、今此四条目大書特書、揭于四方、則隣国聞而羞愧、妖氛見而畏縮、我國義声尤洋溢乎四海、非但保我一国、抑亦有光於天下後世也。¹³⁾

といい、大院君の教示に強い共感を表し、この教示を世界に掲げれば、隣国は恥じるだろうし、西洋列強も恐れ、我國の義声が世界に驚くだろうと自分の意見を披瀝した。

(二) 軍器実験と朝鮮の軍備の現状

東津に赴任した九月四日から李鍾元は東津にて匠人を集め、土城を築きはじめた。土城の規模は

土城体広三間、高二丈、雉高一丈、上有懸眼、城外三丈、外掘土、以其土築城、木城内前後二間中、一間実以砂、築土時、和草木枝踏之尤好、土城以木造之形如長廊、外城掘土処、上寬四丈、中寬三丈、底寬二丈、深三丈。¹⁴⁾

という。八日、李鍾元自身も中軍に設鎮方略について意見を述べたというが、その内容は記されていない。

十一月十四日、十八日、二十日に大同江で大砲の実験があり、觀察使朴珪寿らがこれを観覧したという。また、二十二日には西洋大砲の実験があつたが江の上に設置した標的を九百歩も離れて行ったという。

当時の朝鮮の軍備の実情について李鍾元は

近古以来、為方伯守令者、置武備於不問之科、若以此事言之者、歸之、蒼古騷動、不開庫門、未知為幾百年。至於藥筒槍銃扱、

其好者監庫輩任意放売、又若以此告之者、以為事関前等、吾何見惡於人也、以不開庫門、不罪監庫、為第一能事、浸々、然至於此境、事之駭嘆、莫此為甚。今經洋撓後、飾修各進軍械云也。⁽¹⁵⁾

数百年間、朝鮮の官吏らは、軍器を点検したことがないばかりでなく、しばしば、監庫輩はほしのままに軍器を放売したりもしたと指摘し、もしこれを告げたりしたら、人に憎まれるだけだから、倉庫を開けず、監庫輩を罰せずの状態が維持されてきたとし、洋擾を経たから、ようやく軍備が整うようになったと言った。

十一月二十八日には、中央政府から伝教が出され、新しく設置された泰安珍島、青山島、東津、鉄島、豊徳に各五千兩ずつ、下送するようにもされ、⁽¹⁴⁾政府を挙げて、外圧に対抗するための諸準備を行つていった様子が窺える。

丙寅十一月二十五日、李鍾元は岡中からの書簡を受けとつたが、

長淵有三帆竹洋船来詰向者、平壤之敗岫洋賊生死虛美云、故拠其事实告于巡相、而急築城懇請。⁽¹⁷⁾

黄海道の長淵に異様船が現れ、彼らは平壤で災難をうけた西洋人のことを聞いたとし、これを朴珪寿に報告する一方で、要塞の建築を急ぐことを建議した。朴珪寿が病床で立ち上がり、来朝した異様船に充分な説明を与えず、帰したことを慨嘆しながら作成したという「擬黄海道觀察使答美国人照会」(『朴珪寿全集』卷之七、咨文)はこの時になされたということになる。さて、この時に朴珪寿がかかつていた病であるが、『東津日記』丁卯(一八六七年)正月一日条をみると、〈疝症⁽¹⁸⁾〉であつたという。

急水門での築城は一八六七年三月十三日始まり、四月一日に完成した。一八六七年九月二十七日には、朴珪寿が回甲を迎え、平安道内の官吏らがお祝いに駆けつけたという記録もみえる。

(三) シェナンドー号の来朝

一八六八年三月二十日、李鍾元は

即見三和倅李基祖書、異様船泊於広梁云、故急報于巡相後、発軍械往列于鼎足浦。

と書いている。異様船の来朝の事実を急いで朴珪寿に報告する一方で、軍械を集結させる機敏な行動をみせていることがわかる。これに対して朴珪寿は二十二日、李鍾元に書を送り、「試用正在今日、勉之、勉之」といい、その間このような事態に備えた諸準備を試す機会であるとし、李鍾元を督励した。シェナンドー号来朝に関する『東津日記』での記録を採録すると、

三月二三日辛未陰、哨探将丁泰書、自南浦還告曰、彼船尚留於避島云。○鉄戊来訪相語於舟中。○巡校咸載舜領小米三十石与

軍械而來。(中略)

二十五日癸酉晴、伏見巡相下書、以為三和尚未問情云。○見本倅書、今未末彼船來泊于南浦、欲尋入平壤云耳。○哨探將朴貞信回告曰、當日巳時彼船稍々漸上。

二十六日甲戌寒見三倅書曰、彼乃美國人也。欲脩和好計云耳。

二十七日乙亥晴、巡校李仁容領三十銃手來。○本邑銃手十六來。○江西校領五隻船、平壤校領十船而來。

二十八日陰、伏見巡相書曰、以三和回答樣写一書、勸送中軍、可逢見也。○中軍与安進士(基洙)俱到、伝書事送安雅於南浦二十九日晴、辰時彼大船泊于鎮下十里地。○中軍還去。○自鼎足浦移陣于鎮海樓、即彼船對沖也。○申時彼從船一隻尺水於急水門前及其還去、我兵放銃逐之。○江西倅李稷鉉來見而去。

三十日戊寅陰風。彼船無動靜。(中略)

四月初一日己卯大雨。連承巡相書曰、多日露処、令履無損甚幸。此之謂鉄百鍊耶。○藏兵於船中欲襲擊尺賊計也。伏見巡相書曰設鎮之意、安在云者、令言極当努力、勉之勉之。

初二日庚辰大風雨。洪生尚還回自彼船為曰、彼船長一百二十步、廣十九步、高五層、前後尖而不廣、火輪不見於外、似在第二層也。從船七掛於船上、中立煙筒、長七八丈、大六七圍、又有前後左右四個煙筒、其頭穴皆向中筒也。船左右掛砲五、其大如甕、立三桅、長十余丈、每桅有橫木三、殆如架也。自船頭用鉄索繫於桅上、間有井々、横鉄如梯、彼梯此登而搖也。人可為二百余也。(中略)○伏見巡相書曰、有人卜筮則、雖相持日久、無事退去云。初三日辛巳昼夜大風寒雲霧四起。○平壤府義兵將李迪

文率十二人來。(中略)

初四日壬午暮晴。三和倅書曰、從船昨到南浦、明退当住於避島云。

初五日癸未風寒殆如嚴冬。辰時彼大船能逆風潮而去、即双撥告于巡相而上書(下略)○伏見巡相書曰、彼譎雖難知、而此番則蓋要 說末 之人也。且未嘗不忌有防守、而不竟遯上、而汲々有帰心、大抵撫剿兼用、撫還為良也。

初六日甲申晴。只留四処瞭望民兵領兵還衙。○三和銃手還去。

○宗人東洋學來饋一瓮酒(中略)

初九日丁亥晴。見三倅書、昨申彼船出外洋無形云。

である。これより詳しいシエンンドー号來朝の経緯は『東津禦侮輯要』にみえるが、ただこれより指摘したい点は、第一に、異様船の來朝にともない、朴珪寿や李鍾元らは迅速にこれに対する軍備を整える一方で、各地域から砲手を徴集していたこと。第二に、朴珪寿は基本的に「撫剿兼用」の政策を取りながらも、武力衝突よりも無事に帰還させることが良策であると考えていた点。彼はこのような状況下で、占いをもさせ、大事に到らないだろうと伝え、兵士らの動揺を抑え、安心させようとしたこと。第三に、シエンンドー号の規模について詳しく叙述している点などである。シエンンドー号はブリゲート艦(Frigate)に次ぐコルベット艦(corvet)であるが、三つの帆を持ち、五つの煙突と五つの大砲を備え、七つの小船を拾載している大船であると報告した。

この記録のあと、『東津日記』は一八六九年(己巳)二月二十日まで続くが、この間の記録は日時を大部飛ばしており、簡単な箇条

書きになっていて、シエナンドー号などの問題については関連記録はみられない。

四 『東津禦侮輯要』の主な内容

『東津禦侮輯要』に収録されている内容を順に挙げると、

(一) 八戸順叔の征韓論に関する清国礼部の咨文。(これは『龍湖閒録』第四卷一六三頁に同一の内容がみえる)

(二) 義州府尹李建弼録送(『龍湖閒録』第四卷一六三頁にみえるが、『輯要』には『龍湖閒録』にない内容もみえる。)

(三) 都京礼部咨文

(四) 「戊辰三月東津禦侮日記」と題したシエナンドー号の来朝に関する記録。これは便宜上、二期に分けて検討できる。

第一期：シエナンドー号の来朝からこれに対する緊張が高まった時期(三月二十二日―四月九日)

第二期：シエナンドー号が一時退去し、席島や椒島に停泊する間これに対する警戒が持続した期間(四月十日―十四日)

(五) オペルト事件に関する朴珪寿などの見解

などである。とりわけ、「義州府尹李建弼録送」は一八六六年の対仏交戦を前にした時期において清国を通じてフランスなどの朝鮮遠征の可能性や日本が西洋と和親していることなどに関する情報を報告したものであるが、『龍湖閒録』に欠けている内容が追加されているので、比較検討が望ましい⁽¹⁹⁾。

(一) シエナンドー号の来朝の第一期における朴珪寿らの対応シエナンドー号が来朝した第一期における朴珪寿の対応については、前掲した拙稿で詳しく検討したが、さらに、特記できる点は、第一に、朴珪寿の対シエナンドー号対応において、西洋の武力的優位を認めた上で、詳しい戦術策を駆使した点⁽²⁰⁾。第二に、朴珪寿がシエナンドー号に渡した親書が他の所謂「責論文」とは違って当時の世界諸国の凡例に一定の根拠を置きながら、朝鮮の武力的対応を正当化させる一方で、懐柔する穏やかな文書になった点⁽²¹⁾。第三に、これを契機に大院君との対外政策上の差異点が現れたこと。すなわち、大院君の伝統的な「柔遠之道」といった外交政策とは違って、朴珪寿は世界情勢にも目をくばりながら、国家の威信を守る中で、積極的な問情を重視する一方、万が一の事態に備え、武備にも精を出していた点⁽²²⁾などである。

四月九日、シエナンドー号は外洋へと立ち去り、朴珪寿らは彼らが退去したと思い、一応安堵した。ところで、シエナンドー号が退去する直前に朝鮮側に渡した文書がある。その内容は、

貴大人已將

上達之文伝遞矣、本副將必然於河内等候

貴國

大君主之回示焉。只因本副將回覆、初三初四之公文

貴差人総未来取故、特將回文与微物並送至島内、以

待差人、望見取回焉。本副將之意定、於初八日至道尖埠以東、

停泊幾日。然雖出河内以後、必仍回河内相待、為此照覆云々。

(初七日照覆三和)⁽²³⁾

とし、朝鮮政府に出した文書の返事がまだ来ないので、一応(道夫)に行つて停泊するが、ひきつづき返事を待っていると告げた。朴珪寿らは最初、ここで言った道尖という場所を中国にある地名であると考え、彼らが退去したと信じたらしい。四月十日に、朴珪寿は、

一陣無事過夜可幸。昨晚三和所報、厥船遠去無跡云、似可快豁矣。然而其有留書及物種於島上者、觀之則不數日必更來索。朝廷答文明矣。何可謂之遠去乎。解嚴非所可論、益加団束且觀幾日、至可至可耳。⁽²⁴⁾

シエナンドー号がいなくなったことに対して一応安堵の念を表しながら、また、彼らの残した書簡などをみると、再来する可能性があるから警戒せよと指示した。しかし、四月十一日、シエナンドー号が完全に退去したのではなく、席島に停泊していることが報告されるや、四月十二日、朴珪寿は兵士と農民らを解散せずに、しばらく状況を観測するよう指示した。

この時に朴珪寿は、

厥文所云道尖埠者、今覺席島耳。席島此土之人呼為兵習、則彼以文字写道尖耳。乃不過下去席島者、謂之遠去更不足慮、此何說乎。⁽²⁵⁾

といい、道尖は席島を島民がトツジォムと呼ぶことを漢字化したものであることを知り、彼らがそもそも、遠く退いたわけではなかったとした。

(二) シエナンドー号来朝の第二期における朴珪寿らの対応

第二期における朴珪寿らの対応の特徴は、だいたい三つの点を挙

げることができる。第一に、その間、三和府使李基祖は、シエナンドー号に豚、鶏、卵などの援助を与えシエナンドー号と往復した書簡も四回に達していたこと⁽²⁶⁾や平壤監營の朴珪寿が鎮や邑と交わした書簡などにかかわる問題である。朴珪寿はこれらの往復書簡について、次のように対処するよう指示した。

今送騰本彼夷文字覽後、姑勿煩他人如何。我邦規模与他有異、或以私相往復空惹唇舌、則臨機權宜之事、誰為之辨說乎。不緊不緊。覽而秘之姑可耳。凡營鎮及隣邑往復文書書札、必須秘藏為好、又或東作一団、送置我処、待事定後還之無妨耳。世間事有未可知、安知無奸徒之甘作、彼之細作者乎。此似過慮、而不可不慮耳。⁽²⁷⁾

シエナンドー号からもらった文書は閲覧した後に、他の人にはこれを言わないよう指示した。その間、自分たちの間で往復した書簡なども秘藏しておくよう指示し、情報漏れを心配した。そしてその理由は、自分らの対応を問題にし、おとしいれようとする者たちや異様船と通じ合った間諜がいるかもしれないからということであった。さらに翌日、朴珪寿は「其公文云者、我亦騰送於前書、而此為臨機応変故、自我亦有竿揭往復之事、而元非經法也。坐談者、必有唇舌矣、須藏之、勿煩好矣」⁽²⁸⁾といい自分たちとシエナンドー号が交わした文書や彼らと交渉したことなどは、法によるものではなく誰かがこれをとがめる恐れがあるので、これらについて口外しないよう再び指示した。これを見ると、朴珪寿の指示した緘口令は、もつとも朴珪寿らの任意行動を責めうる勢力を警戒したものと思われる。

第二点は、このような状況下で、朴珪寿は各鎮や邑と往復した文

書が、伝達される過程で、他の者に盗み読まれた痕跡を発見している。⁽²⁹⁾

四月十二日条をみると、朴珪寿は、漢城からの報せを伝え、ちょうど、この時に漢城で捕らえた天主教徒らが異様船と通信を行ったことや、また、天主教徒が異様船の来朝を引き起こしたことを知らされた。⁽³⁰⁾同日、朴珪寿は李鍾元に宛てた書簡で

又承十一午時書耳、中間必有偷開書封之漢也。此無乃邪徒之為
彼細作者耶。思之竦然、此將何以則譏捉乎。甚為疑恠不堪矣。⁽³¹⁾

といい、書簡の盗み読みは異様船と通じ合う天主教徒の仕業ではなからうかと伝えている。四月十四日条には朴珪寿が席島へ偵察者を派遣したが、報告がまだないことや、途中で書簡を盗み読みした者を逮捕したと言っているが、彼らが天主教徒であるかについては記されていない。⁽³²⁾

このような状態で、竜岡県令も李鍾元に送った書で、「彼船去留漠然無聞、自三和連送二校、而亦無回音云、甚鬱。邪徒之誘来彼船昨於巡營下書中略知、其概 雲教亦概聞之。」⁽³³⁾といい、天主教徒が異様船を誘引したと嘆いた。

第三点はこのような状況における朴珪寿の対シエナンドー号政策の内容である。この時に、朴珪寿が指示した基本政策は

雖譎夷難測、彼姑曰和好、則我以人道待之斯可矣。畢竟不從吾
言時、我以兵加亦何晚耶。(中略)大抵彼之逗留、似亦有暗与
邪類牽引相通之事、則殊常之跡、不可不察也。⁽³⁴⁾

とし、従来の基本政策の上に、新たに天主教徒と異様船の通信の可能性を警戒するよう指示した。

さらに、椒島前洋にて義州通事李訓模が、シエナンドー号に問情し、彼らが朝鮮君主の返事を待っており、去就をまだ決めていないとの情報を得た。⁽³⁵⁾これに対して、四月二十二日に朴珪寿が李鍾元に宛てた書簡で、通事から得た情報によると、彼らの目的は交易にあると知らせた。

四月二十五日、朴珪寿は

夷船動靜數日來寂無所聞、此非細閱、彼之逗留我浴、必有以也。
暗通邪党一也。或有待二也。竟欲再遡三也。皆不可放心、疑慮
万端而、凡事隨而牽掣、悶不可言耳。⁽³⁶⁾

といい、彼らが続けて停泊している理由としては、天主教徒らと交通するためか、それとも国王の返事を待っているか、あるいは再び遡江を試みようとするためか、であろうとし、続けて警戒するよう指示した。

(三) オペルト事件に関する朴珪寿などの見解

このような状況のなかで、二十六日、朴珪寿は、オペルト事件を知らされ、

即又見京関則有 伝教中、徳山墓所作変、必非洋醜之識路能入也。必有邪徒之引入等句語、此又何変也。言之痛惋驚心不知所云耳。⁽³⁷⁾

と言い、オペルトらが大院君の父の墓を盗掘する事件が起こり、朴珪寿も大きな驚きの念を表し、シエナンドー号に対して

只觀彼之動靜、如其肆惡遡犯、則我亦与鉄鎮合勢力剿之而已。
念彼雖識東津以外水深、而未及量尺、以内淺深、則亦似不敢直

遼、而但所慮者、登陸先犯防守処、而一辺遼上、則可苦、此宜戒嚴者也。⁽³⁸⁾

とし、もしシエナンドー号側がこちらを犯そうとする場合、強硬に対抗する旨を伝える一方、彼らが上陸する事態がないよう、戒厳するよう指示した。これはオペルト事件に対する衝撃の反動とみるこ
とができる。

書簡の盗み読みやオペルト事件において、天主教徒が関わっている疑いがあったために、朴珪寿をはじめとして朝鮮の官僚らは、天主教徒と西洋勢力の癒着に関して強い懸念を表していた。しかし、オペルト事件に対して大院君はこれをシエナンドー号の一味であると考へたが、朴珪寿は、これとは違ふ勢力であると考へた点は注目される。⁽³⁹⁾

四月二十七日、三和府使李基祖は、異様船の挙動はわかりにくい点があるが、外洋へと退いたと報告した。⁽⁴⁰⁾シエナンドー号は朝鮮と武力衝突を起こさず、充分な朝鮮政府の答弁を得られないまま、中国へ帰港した。

『東津禦侮輯要』において、その他に注目したい記録は、黄海の海上で中国人と朝鮮人との間で、唐銭（清銭）の売買が行われていること⁽⁴¹⁾や大院君が天文に精通している者を近くに置いて、毎日占いをさせている記事などである。⁽⁴²⁾占いにおいては、七月に平安道付近で兵象があるといわれ、これを朴珪寿が伝えたが、李鍾元は

吾仰答曰、厥夷之事、本自閃忽、則雖無此人之明眼看天、誰不慮其復来乎。此未嘗一日放心、而但凡百戒嚴、必有財用然後可能無拘、且而此道無術、是為伏悶云々耳。⁽⁴³⁾

と返事し、占いがなくとも、彼らの再来の可能性を念頭においていると言う一方、そのためにも財政的な基盤が拡充される必要があるとした。

おわりに

『東津日記』と『東津禦侮輯要』は、シエナンドー号来朝事件を中心に一八六六年の対仏交戦や一八六八年のオペルト事件まで、朝鮮が経験した外国との衝突事件に際して、特に朝鮮の開国政策への転換において重要な役割を果たした朴珪寿の対応を詳しくみることができる文献である意味において、その資料的価値があると思われる。

米シエナンドー号の来朝は、対仏交戦やオペルト事件と異なり、横暴的ではなく、紳士的な行動を示した点において、当時朝鮮の人が経験した外国とは異なる国である印象を持つ契機を与えたと思われる。いみじくも、李鍾元は義州府尹の報告を引用する際に、

英国美国本以富饒、只好交易不好戦争、而法国最好戦而好利略具兵船、自称交易往于列国、若不通商雖屢至於戦争、期於得諾⁽⁴⁴⁾といひ、英国やアメリカはフランスとは異なり、戦争を好まないこと記している。実際朴珪寿は、その後、朝鮮が当時の世界情勢を鑑みる時、最初に条約を締結すべき国としてアメリカを挙げていたのである。⁽⁴⁵⁾このような点からみても、シエナンドー号来朝事件は、朴珪寿らの対西洋対決から、対西洋和合への可能性を切り開くための対外認識の変化をもたらす契機を与えた事件であつたといえよう。

さらに力の不足により、この史料の紹介において、見逃した部分が多いと思うので、今後、これを利用したさらなる研究が行われることを期待したい。

注

- (1) 一八六六年七月、朝鮮平安道の平壤で米商船ゼネラルチャーマン号が軍民と衝突し、焼却され、この時の乗組員全員も殺害される事件(所謂ゼネラルチャーマン号事件)があった。アメリカはこれを調査するために、一八六六年十一月(旧曆)ワチュセツト号を派遣し事情の調査を試みたことがあったが、その後、中国内に、いまだ平壤内に西洋人と中国人が二人ずつ生存しているとのうわさがあり、これの真偽を確かめるために、一八六八年三月シェナンドー号(艦長 John C. Feibigen)を派遣した。
- (2) 金源謨「丙寅日記の研究」(韓国檀国大学校、『史学志』17、一九八三・一)、同、「ティルトンの江華島参戦手記」(韓国延世大学校、『東方学志』31、一九八二・六)
- (3) 調べたところ、奎章閣に所蔵されている『東津日記』のマイクロフィルム本は二つがあつて、『続集』の解題の資料番号は(古)四二五二、四一四)であり、これには『東津御侮輯要』は載っていない。筆者の見たものはこれとは異なるマイクロフィルムとして、資料番号は一七〇三六九で、「日使文字」と題されているもの一番後ろに『東津日記』、『東津御侮輯要』が付いているものである。すなわち、奎章閣には『東津日記』のマイクロフィルム本が二つあるわけで、『続集』の解題を書いた金ジョン氏は前者を基にしたようである。
- (4) 拙稿、『転換期の朝鮮の対外認識と対外政策—朴珪寿を中心に』(お茶の水大学大学院博士学位論文、一九九五・九)、同「朴珪寿とシェナンドー号事件—『東津御侮輯要』を通じて」(『淑明韓国史論』二、西蔵趙恒来博士停年退任記念号、一九九六、二(韓国淑明女子大学校))。
- (5) ソウル大学校奎章閣所蔵本。丙寅洋擾と辛未洋擾を経験した朝鮮政府は一八七二年三月から六月にかけて全国の各地域の地図を作成したが、そのなかの一つ。この時に製作された地図は総四五九枚中、郡県図が三二〇枚、鎮堡などの地図が一三九枚であつた。

(6) 『武譜』は十九世紀後半に作成されたと推定されるが、武科に及第して武班職を歴任した人々の家系図を記録した「八世譜」形式の分類譜である。朝鮮時代の武官の略歴を知るためには『武科榜目』があるが、現存されていないものが多いので、これを補う資料として価値がある。これは韓国精神文化研究院内の蔵書閣に所蔵されている。(資料番号は二一七四一) 鄭海恩、「武譜」『蔵書閣図書解題(二)』(韓国精神文化研究院、一九九七年刊行予定)。

(7) (三十日丙辰晴) 申時量、与中軍入謁巡相于平院堂、巡相開見

雲峴往復書曰、(熙川前郡守) 李鍾元熟嫻兵書、已為稔知云云、少焉、自京有書于巡相折而見之、其中曰、丙寅八月二十五日辛亥政事時、以平安監司朴珪寿嘉山熙川肅川軍器脩補襄賞狀 啓。伝曰、(中略) 肅川府使林希周許用當將履歷、嘉山郡守洪南周、熙川前郡守李鍾元并加資許用當將履歷、以示 朝家褒賞之意。巡相見此大喜、文解用紗帖裡与紅条帶玉圈使之衣佩 天恩感祝、而巡相之薦剡亦万万悚惶也。

(8) 『東津日記』丙寅九月十八日条、丙寅十一月初六日条。

(9) 同上書、丙寅九月十三日条。

(10) 兩邑民兵只充數而已、不解用器、故皆罷送。

(11) 李光麟、『韓國史講座(近代編)』(二)潮閣、一九八一、三九頁。

(12) 『龍湖聞録』第四卷、四五頁。

(13) 『東津日記』丙寅十月十五日条。

(14) 同上書、丙寅九月初七日条。

(15) 同上書、丙寅十一月十七日条。

(16) 同上書、丙寅十一月十七日条。

(17) 同上書、丙寅十一月二十五日条。

(18) 尿がよく出ず、腰と下腹部が痛い病氣。

(19) 『東津御侮輯要』の「義州府尹李建弼録送」にある内容は、「山東諸彼商來言於柵市曰、英國美国本以富饒、只好交易、不好戰爭、而法国最好戰、而好利略、具兵船、自称交易往于列国、若不通商雖屢至於戰爭、期於得諾、則使彼同類之國使往通商、則坐收其稅為主者也。昨年出往朝鮮及日本之時、苦請得銀幾百万兩於広東富商及英美兩國等處、雇得大國人於上海煙台營口等諸處(中略) 大抵法国至貧者也。必請得銀貨然後可國遍行列國、而向時貸銀与雇銀、尚未報給。(下略)」などである。

(20) 『東津禦侮輯要』戊辰三月二十七日條。

彼若欲入水門、則必待潮上來、其勢如矢措手不及矣。未到近處之前先張聲勢、火光砲聲、使彼見之聞之、知有防守、則必不輕易進上矣。姑留其下之際、所急者問情通語、使知向來事之出於彼所自取、且方無一兩個留存之意、以觀彼之動靜、與回語而已。(中略)放渠入水則必泊黃州界、自黃問情、又何能如我意乎。吾所痛嘆者此事耳。(中略)大砲原非中傷彼類之物也。即不過張聲勢之物也。前所下去者如此、吾之砲手緊用莫如善放砲手、連放而中其人也。(中略)先張聲勢、以觀動靜、且防其下陸窺襲、最是緊務、彼若下陸近鎮邊時、伏砲手猝起發作、則必不敵犯入、是最得要耳。

(21) 同上書、戊辰三月二十八日條所收。

近日

大清禮部咨文來利、
本國已知、

貴船今來事情矣。但

貴船不許我人近前相問、只顧遡江上堤、我人莫不疑恢。今承

回示、元來果非別事、

貴示有備妥文書、願層々上達等語、未知別有備來文書、尚在

貴船中耶。或者并此

貴札出揭水邊之後、札存而文書失了耶。皆由不許我人近前通情之故致此

疑端也。如此而何能兩志交孚乎。如有文書、尚在

貴船中、不必更勞遡流上堤、即於避風安穩處礙住、將文書交付、以待回

覆、至可至可。海門防犯、各國同規、現今地方各官、嚴兵札駐、恐與貴

船又生釁端、茲庸奉覆、惟在

諒悉、至若食用之物、如有見乏、自有待

賚之札、何必日買取於民人乎。還甚愧忤并望

回音。

(22) 同上書、戊辰四月初六日條。

彼之待 朝廷回下、急退之意甚緊、而処分尚是遲々、令人發狂耳。(中略)大抵、今番事務、要防之撫之、善待送之、為可、而每有剿滅等語、是所大悶耳。

(23) 同上書、戊辰四月初九日條所收。

(24) 同上書、四月初十日辰刻見耳。亥時伏見巡相辰時下書曰。

(25) 同上書、四月初十日條。

(26) 同上書、四月初十日條。

(27) 同上書、四月初十日、亥時伏見巡相辰時下書曰。

(28) 同上書、四月十一日、亥時伏見巡相申下書曰。

(29) 同上書、四月十一、十二日條。

○四月十一日丑、上答巡相曰書札緊封深藏也。

○四月十二日(中略)午時伏見巡相昨午下書曰、初九卯書初十午時到再俄書悉陳、今無緊語耳。龍岡今既在邑而其書、每從官船橋間撥來可異故、今方便立間撥於江西平壤直路、而官船橋間撥、但用於東津往復、此意知之如何。且每見令書有中間拆見之痕、甚為殊常、亦或皮封磨弊甚者、內紙露出其角此為惡習也。方大加懲勵為計、此後則勿用薄薄唐簡(中略)雖用唐簡而外封必堅糊封如何。

○亥時伏見巡相昨申下書曰、初九日卯書已答、初九日申書亦已答。今承初九戌書耳。大抵恠事也。今書外封則拆見之痕未詳、丙內封則下端簡舌頭有拆而更封之跡。此何故耶。必有中間奸弊矣。吾書到那中者、無此跡耶、詳細示之如何。

(30) 同上書、四月十二日條。

○亥時伏見巡相昨卯下書曰、(中略)京中適捉邪徒二漢、即再昨年春往招法寇入沁中者、而寇退時仍又同去矣。又約此船而先回者也。此船中有所謂神父者二人、其插十字青旗於海濱者、即所謂教友相庇之標号也。此二人又方束裝向往之際見捉云々。雲 書教如是耳。向日厥船之出十字二十粉画一青旗揮于海西者、即此暗号也。邪徒踪跡不可不察乃是矣。(中略)又承十一午時書耳中間必有偷開書封之漢也。此無乃邪徒之為彼細作者耶。思之竦然此將何以則譏捉乎。甚為疑恠不堪矣。

(31) 同上。

(32) 同上書、四月十四日條。

○同時伏見巡相昨卯下書曰、(中略)連倅之往席島後、消息更未聞故、自三和更探事書托而即、乘風潮入口矣。彼夷則必量水而進、雖會已量淺深而在水門以外而已、門外則既知有放創之苦、且未量水何能如載魚船之直入耶。且彼之更來必討回文於留書處無一發駛上之理耳。放料及錢條並當有區画耳。中間偷拆書封者捉得於中和地、有金姓而漢、朴姓一漢、而朴

則逃了方目中營查寒耳。

(33) 同上、又見十三申末書曰。

(34) 同上書、四月十六日條。

(35) 同上書、四月十九日條。〈十五日椒島前洋間情〉

(36) 同上書、四月二十五日條。

(37) 同上書、四月二十六日條。

(38) 同上。

(39) 同上。戌時伏見巡相卯時下書曰。

念必非俄羅也。即假稱誑嚇之說也。必我人邪徒引何洋夷、而亦必是湖中本處之奸也。俄羅姑無与我大段生變、則豈有無一言相関、而遽為此變之理乎。必也先發交易等說、次々生隙、然後有何等事端、而今乃先作此變、必無之理也。且 雲閣疑此處來之船、未得犯入兩鎮、則其間走彼為此耶。然此又必不然、此夷則其仍留於椒島、前日字無一兩日可乘之隙、則何時往內浦乎。若動出外洋向南、則間各處瞭望、豈皆昏眠乎。斷非此船、而彼是別船也。

(40) 同上書、四月二十七日條。

見本倅昨申書曰、(中略)今見和倅書与 啓章則夷船退去外洋云、其來其去閃忽回測、而既云退矣。

(41) 同上書、五月二十日條。

(42) 同上書、六月十二日條。

六月十二日巡相下書曰、(中略)間承 雲 下書有曰濟洲人安良弼為名者善天文、置之左右、每夜看天如合符節、今二月先言江華永宗有惡氣、非兵則火云矣符合、而日間有西方惡氣亘天、是平安分野也。七月初必兵象云。大抵小心戒嚴如何如何。

(43) 同上。

(44) 注(17)。

(45) 『朴珪壽全集』卷之七、咨文、(亜細亜出版社刊)、四六六頁。